平成29年度介護保険料のお知らせ

平成29年度の介護保険料決定通知書などを7月に郵送します。

問い合わせは、長寿支援課介護管理給付係（☎内線390～393）へ。

必ず内容を御確認ください

65歳以上で、特別徴収の人（介護保険料が年金から差し引きされる人）には、8月上旬までに「介護保険料決定通知書」（見本①）を郵送しますので、内容を御確認ください。

普通徴収の人（介護保険料が年金から差し引きされない人）には、7月中旬に「介護保険料納付通知書」（見本②）を郵送しますので、納期限までの納付に御協力ください。

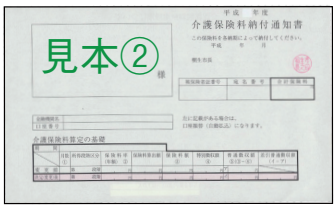

普通徴収の人の納期は7月から翌年2月までの8回です。市役所1階の長寿支援課、新里・黒保根支所、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館、市が指定する金融機関のいずれかで納付してください。

また、納付に便利な口座振替も利用できます。希望する人は、納付通知書に同封されている申込用紙に必要事項を記入し、通帳と届け出印を持参の上、金融機関で手続きをしてください。なお、何らかの理由により、納付手続きが難しい場合、訪問徴収員がお伺いすることもできます。

特別な事情がなく、保険料の滞納が続く場合、利用者負担が3割になるなどの措置がとられますので御注意ください。

介護保険Q＆A

Q介護保険料ってなに

A介護保険とは、老後の安心をみんなで支えるという仕組みです。高齢化に伴い増加する介護負担を軽減するため、40歳以上のすべての人が介護保険料を納めます。

Qどうやって介護保険料を納めるの

A40歳から64歳までの人は、医療保険の一部として、65歳からは年金からの差し引き又は、納付書での納付となります。

Q介護保険料は何に使われているの

A納めていただいた保険料は、介護サービス費用に使われます。介護サービス利用者の多い桐生市では、サービス内容も多岐にわたり充実しており、安心して介護サービスが受けられる環境づくりに努めています。

緊急通報装置の利用対象を拡大しました

市では、介護認定を受けた65歳以上のひとり暮し高齢者などに対し、緊急通報装置の貸し出しを行う、緊急通報装置貸与事業を、実施しています。

安心した在宅生活の整備に向け、今年度から緊急通報装置の利用対象範囲を拡げた、緊急通報装置設置及びシステム利用事業を新たに開始しました。

緊急通報装置は、電話機にセットすることで、家庭での事故や突然の病気のときに簡単な操作で消防本部に発信され、迅速かつ適切な対応が出来ます。

対象＝市内に居住する65歳以上の人

設置条件

①緊急連絡先（親族など）及び最寄りの協力員（1人以上）がいること

②電話機の近くに電源があること（電話機に接続します）

③NTTアナログ回線であること（それ以外の場合は、有料の回線工事が必要となります）

設置に掛かる利用者負担

住民税課税者＝5万4324円

住民税非課税者＝2万5000円

利用者負担

通話料金（基本料金を含む）、電池の交換、装置の故障修理費、市内転居時などの工事費用

問い合わせは、長寿支援課長寿支援係（☎内線556）へ。

緊急通報装置

群馬大学が市内の公道で自動車の自動運転実証実験を行っています

群馬大学次世代モビリティ社会実装研究センターでは、平成28年10月15日から、大学周辺の公道で自動車の自動運転実証実験を行っています。

6月1日からは、実験車両と実験場所が拡大されています。

目的

現在、自動車の自動運転技術は、世界中で活発に研究されています。

群馬大学次世代モビリティ社会実装研究センターでも自動運転技術の研究を行っており、市内の公道で実証実験を行うことで、完全自律型自動運転の早期社会実装の実現を目指しています。

本実証実験が進むことにより、群馬大学と市内外の企業や研究機関との連携が広がり、実験の拠点となる桐生市において自動運転に関する新産業、新サービスが生み出されることが考えられます。桐生市としては、これら新産業、新サービスに市内企業が参入する機会を増やし、市内産業の活性化に結びつくことや、地域住民の生活利便性向上に資する研究となることを期待しています。

桐生市と群馬大学の産学官連携の取組み

市では、群馬大学を核とした産学官連携を積極的に推進し、産業振興と活力あるまちづくりを進めています。自動車の自動運転技術に関して、公道実証実験を円滑に実施できるよう群馬大学をサポートしていきます。

実験車両

普通自動車だけでなく、研究の進行状況に応じて、大型トラックやバス、タクシー専用車両など、車種が徐々に追加されていきます。

実験車両には目印として「実験用車両」と書かれたステッカーを表示します。

実験期間

平成33年3月までの間で不定期に実施しています。

実験場所

6月1日から、実験場所が拡大されました（地図参照）。地図の赤線上の道路で大型、中型自動車の自動運転、黄色の範囲内の全ての道路でその他の自動車の自動運転を行います。

なお、地図の範囲外の地域でも、実験車両が手動運転で走行する場合があります。

問い合わせは、群馬大学研究推進部産学連携推進課理工学系産学連携係（☎30１１０１）へ。

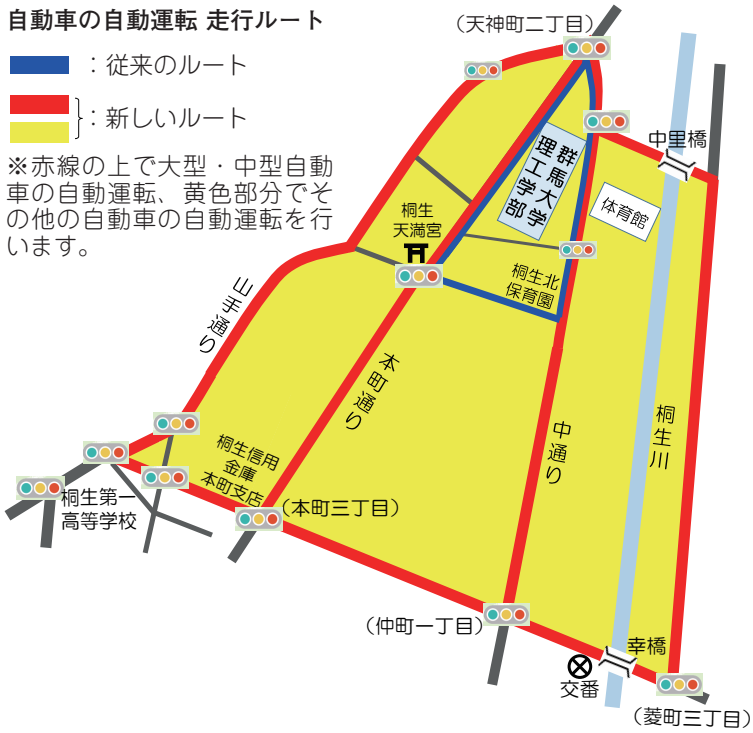

実験車両の一例

御推薦ください 産業振興貢献企業

市内の企業に多額の発注をして、市の産業振興に貢献した企業に対して、感謝状を贈呈しています。

対象は、市外の企業で、次のいずれかに該当する企業です。

①市内の1企業に対する年間発注額が5000万円以上で、その企業の年間受注額の50パーセント以上を占める企業

②市内の1企業への年間発注額が合計1億円以上の企業

貢献企業の決定及び贈呈式

感謝状を贈呈する企業は、市内の企業からの推薦に基づいて8月中に審査し、決定します。45回の節目となる今年の贈呈式は、10月13日（金）に行う予定です。

貢献企業の推薦は、7月31日（月）までに、所定の推薦用紙に必要事項を記入し、直接又は郵送で産業政策課（市役所3階、〒376-8501桐生市役所）又は新里・黒保根支所地域振興整備課に提出してください。推薦用紙は、産業政策課のほか、市ホームページに有ります。

問い合わせは、産業政策課産業政策係（☎内線582）へ。